

議案第69号

宝塚市立幼稚園の設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

資料2 宝塚市立幼稚園の統廃合計画（一部抜粋）

宝塚市立幼稚園の統廃合計画

～ 就学前教育の充実に向けて ～

一部抜粋

平成29年(2017年)6月22日

宝塚市教育委員会

3 第3次統廃合計画 ～園児数が適正規模を下回った状況が継続した園～

第1次統廃合計画及び第2次統廃合計画に掲げる園以外において、園児数が適正規模の範囲を下回る状況が継続した場合は、適正配置に配慮しつつ、以下に示す基準及び手順により廃園とする。

良元・中山五月台幼稚園
R2 年度末廃園

長尾南幼稚園
R4 年度末廃園

(1) 園児募集の停止基準

1学級当たりの望ましい園児数の範囲は20人以上であり、かつ、1学年当たりの望ましい学級数が複数学級であることから、1学年当たり40人以上の園児数が望ましいと考えられる。しかしながら、40人を下回った場合においても、そのことで著しく教育環境が悪化するものではないことと、地域への廃園に係る影響等を勘案し、園児募集の停止基準を「2年連続で4歳児が30人以下となった場合」とする。

(2) 園児募集停止の手順

園児募集における入園内定者数の4歳児（2年保育）の園児数が2年連続で30人以下となった場合（2年連続で1学級）は、翌年度は、4歳児（2年保育）の園児募集は実施しないこととする。

この場合、4歳児（2年保）の入園児がいないため、4歳児（2年保育）は休級扱いとし、5歳児（1年保育）の卒園後に廃園とする。この手順は、第1次統廃合計画と第2次統廃合計画への影響を勘案し、平成32年(2020年)の入園児募集（平成33年度(2021年度)の入園児）から起算する。

【例：2年連続で4歳児（2年保育）が30人以下となった場合】

年度	R2	R3	R4	R5	R6
園児募集	30人以下	30人以下	×	×	廃園
4歳児	入園	入園	入園	休級	
5歳児	在園	在園	在園	在園	

※平成32年（H33年度入園）以降の園児募集において、2年連続で30人以下となった場合は、翌年の4歳児（2年保育）の園児募集は実施しない。

R2. 10月の園児募集からカウントを行う。対象園は小浜・西山幼稚園
 R3 4歳児就園児（R3実績） 小浜：14人 西山：6人
 R4 4歳児就園児（R4実績） 小浜：5人 西山：7人